

## 用語解説

文中に＊を付した語句の解説をしています

行	用語	説明
あ	青色防犯パトロール	青色回転灯を装備する自動車を使用し、かつ、青色回転灯を点灯させて行う自主防犯パトロール。
	空家等対策計画	総合的な空き家対策の推進を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市民の生命、身体、財産の保護及び良好な生活環境の確保のため、空家対策の基本的な方向性を示すもの。
	いじめ・非行防止ネットワーク	いじめや非行、問題行動の未然防止を目的として、学校、市町村教育委員会、警察、地域ボランティア、民生・児童委員、PTA等で構成されるネットワークで、生徒指導に係る情報交換や取組についての協議、校内巡回や挨拶運動など地域の力を活用した幅広い支援を行う。
か	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	危険ドラッグ	麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ビデオクリーナー、研究用試薬、観賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。
	刑法犯認知件数	警察において発生を認知した刑法犯の件数。
	県民の生活に身近な犯罪	主に街頭で発生する犯罪。本計画では、車上ねらい、自転車盗、自動販売機ねらい、オートバイ盗、自動車盗、ひったくり、路上強盗、強制わいせつ、強制性交等の9罪種及び住宅対象侵入窃盗を指す。
	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター	平成14年に設立された無償で被害者の各種支援活動を行っている犯罪被害者等早期援助団体（民間支援団体）。平成16年に社団法人化、平成23年に公益社団法人に移行。
	交番相談員	交番において地理案内、各種相談等の処理、事件・事故等の届出に対する連絡、通報、遺失届等の受理等を行う会計年度任用職員。街頭活動による警察官の一時不在を補完するため、すべての交番、派遣所に配置している。
	子供に対する声かけ事案	18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆としてとらえられる事案のこと。
	こども110番の家	児童生徒の登下校を中心に、不審者に遭遇したり、不慮の危険に巻き込まれた場合に、児童生徒が駆け込むことができる家や商店等。

行	用語	説明
さ	埼玉県防犯のまちづくり推進会議	埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づき県、市町村、県民及び事業者が連携・協力し、防犯のまちづくりを県民総ぐるみで推進することによって、犯罪のない「日本一安心・安全な埼玉県」を実現することを目的として、平成17年度に行政、地域団体及び事業者等を構成員として設立。
	埼玉県防犯指針	埼玉県防犯のまちづくり推進条例に基づき、「学校等における児童等の安全を確保するための指針」、「通学路等における児童等の安全を確保するための指針」、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」、「犯罪の防止に配慮した住宅に関する指針」及び「防犯カメラの設置と利用に関する指針」の5つの指針で構成される。これらの指針に基づき、防犯に配慮した環境整備を進めることにより、犯罪を起させにくい地域社会の実現に資するもの。詳細は71ページ参照。
	埼玉県防犯のまちづくりに関する協定	県及び警察が、県内全域または広域を巡回する事業者や団体等と協定を締結し、巡回中に不審者を目撃した場合の通報や、保護を必要とする人を発見した場合の救護や通報について協力を依頼するもの。
	サイバー補導	インターネット上で援助交際の呼びかけなど不適切な書き込みを発見した際に、警察官が身分を隠してメール等で連絡を取り、直接接して注意や指導を行う対策。
	少年サポートセンター	少年相談、街頭補導、非行防止教室、被害少年等に対する継続的な支援、広報啓発のための情報発信など少年の非行防止に向けた活動を行っており、県内では埼玉県警察少年サポートセンター（武蔵浦和ラムザタワー内）、西分室（川越警察署内）、北分室（北部機動センター（深谷）内）、東分室（越谷合同庁舎内）の4拠点に設置している。
	女性の安全・安心ネットワーク	県内の行政・企業・大学等が相互に連携・協力して女性を狙った性犯罪等の撲滅を目指す官学民によるネットワーク。
	深夜物品販売等事業者	埼玉県防犯のまちづくり推進条例で、深夜（午後10時から翌日の午前6時まで）に物品の販売等を業として行う者の防犯対策について規定し、規則により①スーパーマーケット、②コンビニエンスストア、③レンタルビデオ・CD店、④ガソリンスタンドを営む者を規定している
	スクール・サポーター	問題行動が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣される会計年度任用職員（元警察官又は教員経験者）で、教職員と連携し、生徒の非行や問題行動への対応や、校内のパトロールを行うなど、生徒の健全育成と校内環境の正常化に向けた支援活動を行っている。
	スクールガード・リーダー	学校などを巡回し、学校安全体制及び学校安全ボランティアの活動に対して専門的な指導を行う者。
	住まいの簡易防犯診断	建物所有者等が既存住宅の防犯性を自ら診断することができるインターネット上のサービス。県及び埼玉県住まいづくり協議会が協働で提供している。

行	用語	説明
さ	住まいの防犯アドバイザー	県民からの依頼により、埼玉県住まいづくり協議会の登録を受けた建築士・防犯設備士等が、現地に出向いて住宅の防犯性に関する専門的な診断及び防犯性向上のための相談を行うもの。
	セーフティステーション	犯罪被害等に遭遇した場合の保護や通報等、住民が犯罪の被害や不審者に遭遇した場合に駆け込める事業所等。
た	だまされたふり作戦	犯行グループから詐欺の電話があった場合、住民の協力を得て、だまされたふりをしてもらい現金等の受け渡し日時や場所を特定し、現場に現れた犯人を逮捕する捜査手法。
	地域安全協定	自治体や防犯関係団体・地域の事業者等と「犯罪の被害に遭い、又は遭いそうになった子供等の一時保護と警察への通報」、「子供の見守り活動と犯罪や不審者を目撃した際の警察への通報」等を内容とする協定。
	地域安全マップ	子供の安全を確保するために、通学路上の要注意箇所などを示した地図。子供たち自身が通学路などを点検し、犯罪が起こりやすい場所を地図にする作業を通じて、子供たちの被害防止（危険予測）能力が高まることが期待できる。また、保護者や地域住民にもマップづくりに参加してもらうことで、地域の防犯力向上にもつながる。
	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む）の総称。
	特殊詐欺被害防止コールセンター	民間事業者が委託を受け、特殊詐欺への注意喚起と被害防止対策等を電話で直接県民や金融機関に行う。
は	減らそう犯罪の日	埼玉県防犯のまちづくり推進条例により、県民の防犯意識の向上と県民参加による取組により犯罪の減少を図るため、10月11日を減らそう犯罪の日としている。
	防犯サポーター	ランニング・ウォーキングなどの運動習慣のある方に、県が提供する青色LED付き防犯ウエストバックを身につけて、運動しながら防犯活動をしていただく取り組み。自主防犯団体への加入や、地域の防犯パトロール活動への参加とは異なり、自分の好きな時間に、気軽にできる防犯活動
	防犯のまちづくり実践事例集	防犯の視点から道路や公園などの生活空間を改善した事例を中心に、実践されている防犯対策の事例を収集したもの。

## 参考資料（用語解説）

行	用語	説明
ま	水際防止対策	金融機関やコンビニエンスストアなどに対し、高額な振込をされる方や高額のお持ち帰りされる方への注意喚起のほか、最寄りの警察署への通報を要請し、水際での特殊詐欺の防止を行うもの。
や	要援護高齢者等支援ネットワーク	行政、民生委員、自治会、金融機関、新聞配達やガス会社など高齢者と接する機会の多い機関が連携して高齢者を見守るネットワーク。
わ	わがまち防犯隊	自主防犯活動団体の本県における愛称。平成18年度に公募により決定。